

令和 7 年度

共同募金における地域の課題解決のためのテーマ型募金 実施要領

1 趣旨

近年、ひきこもりや児童虐待、DVなど多様な要因による社会的孤立や生活困窮の問題など、新しい地域課題が次々と生まれており、そうした課題を解決する活動と、それを支えるための資金を確保していくことが地域の大きな課題となっています。豊田市社会福祉協議会（以下「本会」という）では地域課題の解決に関する助成を行うことで、豊田市内で地域福祉課題の解決に取り組む活動を行う団体等の活動の活性化や地域課題に対する住民理解の促進につなげることを目的としています。

2 内容

助成金を申請する団体は共同募金における地域の課題解決のためのテーマ型募金を実施します。また本会はテーマ型募金に参加した団体が募金活動を実施するにあたって、募金活動を行うための様々なサポートを行います。

一般の共同募金が高齢者や障がい者、子どもや生活期困窮者を支える地域活動など幅広い活動を対象とした募金であるのに対して、テーマ型募金は地域のニーズに即したテーマを掲げ実施する募金となります。

3 参加対象団体

本会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループ又は、非営利団体（法人格の有無は問わないが共益活動のみを行う団体は除く。）とし次の各号のいずれも満たしている団体とします。

- （１）団体の活動地域が豊田市内であること
- （２）地域の福祉課題解決に取り組む活動を助成金交付時点で行っていること
- （３）５人以上で組織された団体であること
- （４）企業、政治目的を持つ団体、宗教団体などから独立して運営されていること
- （５）活動の実績、内容及び財務の状況を自ら公開できること
- （６）赤い羽根共同募金における地域の課題解決のためのテーマ型募金（以下「テーマ型募金」という。）について理解し、募金活動（以下「募金活動」という。）に参加すること

4 対象となる活動、事業

本会は緊急的に解決すべき特定の地域課題のための活動や事業（以下「活動等」という。）を対象に助成を行います。ただし、以下のいずれかに該当するものは対象としません。

- （１）活動等が営利活動や政治、宗教等のための手段として行われているもの。

(2) 公共の利益を害する行為をする恐れのあるもの。

5 対象となる費用

令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日まで）に実施する事業であり、対象事業の目的達成のために必要となる経費を原則とします。

- (1) 対象事業のために必要な会議、研修、講演会、イベント、広報、啓発、資料作成などにかかる経費
- (2) 対象事業にかかる人件費
- (3) 対象事業のために必要な備品購入費
- (4) 対象事業にかかる通信費、運搬費、印刷費、保険料 ほか

※事業実施に係る間接経費のうち、適切な按分率で事業相当分を算出できるものについては、対象経費に組み込みことができることとする。(説明資料必須)

6 対象とならない費用

- (1) 団体等の組織運営にかかわる管理経費及び人件費
- (2) 飲食費またはそれに類する費用

7 募金活動

助成団体は、SNS、チラシ、街頭募金活動などを通し、地域住民に募金を呼びかけます。その際は、助成団体が主体的に積極的に募金活動を行うものとします。なお、本会は豊田市共同募金委員会を通じて、募金活動に必要な運動資材の貸与、助言等支援を行います。

8 助成申込方法

別添1「地域福祉活動に関する助成金交付規程」（以下「規程」という。）の様式第1号及び別添2「テーマ型事業助成金交付要綱」（以下「要綱」という。）の様式第1号に記入し、必要な書類を添付の上、以下へ提出してください。

○申込期間：令和7年9月12日（金）～令和7年10月10日（金）まで ※必着

○提出先：〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1

豊田市社会福祉協議会 総務課

電話 0565-34-1131 FAX 0565-32-6011

9 助成団体の決定

助成の決定については、本会による審査を経て決定します。

審査結果は、令和7年11月頃に通知します。

10 募金活動期間

募金活動準備期間を令和 7 年 12 月末までとし、募金活動実施期間を令和 8 年 1 月 1 日（木）から令和 8 年 3 月 21 日（土）までとします。

11 助成予定額の確定

- （１）助成団体は、令和 8 年 3 月 27 日までに、要綱「テーマ型募金集計報告書（様式第 2 号）」及び「テーマ型募金寄付者名簿（様式第 3 号）」を作成し、本会まで提出していただくとともに集まった募金を本会まで送金してください。
- （２）提出いただいた「テーマ型募金寄付者名簿（様式第 3 号）」に記載された寄付者のうち、領収書が必要なものについては、豊田市共同募金委員会より愛知県共同募金会の領収書を発行します。
- （３）集められた募金は「共同募金」として取り扱い、全額を本会で集約した後、愛知県共同募金会へ送金します。
- （４）令和 8 年 5 月末までに要綱「テーマ型事業助成金予定額決定通知（様式第 5 号）」にて助成団体へ予定金額をお知らせします。原則、団体に寄せられた募金の全額が助成額となります。なお、愛知県共同募金会で定められた配分金がある場合、一部を加算します。
- （５）「テーマ型事業助成金予定額決定通知」を受け取った助成団体は、速やかに要綱「請求書」（様式第 6 号）を本会会長へ提出してください。

12 助成事業の変更

参加決定後、やむを得ない事情により事業内容を変更する場合は、規程「年度テーマ型募金集計報告書」（様式第 1 号）を再度本会へ提出するものとしますが、募金活動開始後のテーマの変更、辞退は認められません。

13 助成事業の明示

助成事業を実施する場合は、赤い羽根共同募金の配分金による事業であることを明示してください。

【明示の例】

- ・ 開催要項、実施要領などに記載
- ・ ポスター、パンフレット、資料、会報、機関紙などに記載
- ・ 備品購入の場合、共同募金指定のマーク（シール）添付 …など

14 事業完了報告

参加団体は、事業完了または事業年度終了のいずれか早い日の 30 日以内、規程「地域福祉活動に関する助成金完了報告書」（様式第 3 号）に必要書類を添付のうえ、本会へ提出し

てください。

15 助成金の交付決定の取り消し

次の事項に該当した時は、助成決定を取消し、助成金の返還を求めることとします。

- ・ 助成金を助成事業に使用しない場合。
- ・ 助成事業を中止した場合。
- ・ 助成金に余剰が生じた場合、その差額。
- ・ 不正・不法行為があった場合。

16 その他事項

(1) 寄付金の使途や活動の様子を分かりやすく寄付者の皆様にお知らせすること及び活動実態を確認するため、活動時の写真をご提出ください。

提出された写真は本会広報誌、ホームページ、赤い羽根データベースはねっと等で公開します。

(2) 他補助制度との併用申請は経費を区分してください。重複申請はできません。補助金によっては、併用申請自体を認めていないものもありますので、他補助金の制度をご確認うえ、申請をご検討ください。

(3) この実施要領に定めるもののほか、必要な事項は豊田市社会福祉協議会 会長が別に定めることとします。

問い合わせ先

〒471-0877

豊田市錦町1丁目1番地1

豊田市福祉センター内

豊田市社会福祉協議会 雪江

TEL (0565) 34-1131

FAX (0565) 32-6011

共同募金における地域課題解決のためのテーマ型募金

各種スケジュール／主な内容

	参加団体	本会
9月	申込（9/12～10/10） ＜提出＞ 規程 様式第1号 要綱 様式第1号	申込受付
11月		助成団体の決定
12月	募金活動準備期間 説明会への参加	＜発送＞ 要綱 様式第2号 募金活動準備フォロー 説明会の実施
1月	募金活動開始 随時活動写真等撮影、提供など	随時フォロー 交流館等へ募金箱の設置
3月	募金活動報告（3/27まで） 要綱 様式第3号・4号	募金の集計 愛知県共同募金会へ送金
4月	助成事業スタート （R8.4/1～R9.3.31）	
5月	＜提出＞要綱 様式第5号	助成予定額の決定（下旬） ※県共配分金確定がこの時期なため。 ＜発送＞要綱 様式第6号
6月	随時活動写真等撮影、提供など	助成金の送金
翌3月	助成事業の終了	
4月	＜提出＞規程 様式第3号 （助成事業終了後30日以内）	

規程 様式第1号

年 月 日

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会長 様

団体名
代表者

年度地域福祉活動に関する助成金申請書

このことについて、下記のとおり助成金の交付申請をします。

記

- 1 助成金の種別
- ア) 地域福祉事業助成金
イ) ボランティア活動助成金
ウ) 自治区福祉活動助成金
エ) 子どもの支援に関する活動助成金
オ) テーマ型事業助成金

※該当するものに○を付けてください。

- 2 助成金申請額
- 金 円

- 3 振込先

金融機関名			支店名		店番	
口座種別	普通・当座	口座番号				
口座名義	ﾌﾘｶﾞﾅ					

- 4 添付書類
- 内容がわかる資料を添付してください。

規程 様式第1号

地域福祉活動実施計画書

[illegible]

※実施事業ごとに記入してください。

要綱 様式第 1 号

年度 テーマ型事業助成金に関する活動計画書

団体名

①事業の名称 (寄付される方々に分かりやすく訴えるキャッチコピーなど)	
②募金目標額	円
③募金計画予定(募金活動・募金以外の方法について)※箇条書き	
④添付書類 ☐ 1. 定款・会則・規約(既存のものがある場合) ☐ 2. 役員名簿(氏名が記載された書類) ☐ 3. 予算書および決算書(既存のものがある場合) ☐ 4. 団体の概要、活動状況がわかるもの	

要綱 様式第3号

年度テーマ型募金集計報告書

年 月 日

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会長 様

報 告 者	
団 体 名	
代表者職氏名	役職名 : 氏 名 :
住 所	〒
事業担当者 氏名・連絡先	氏 名 :
	電 話 : FAX :
	E-mail :

年度地域における課題解決のためのテーマ型募金集計額について、寄付者名簿(様式3)を添えて下記のとおり報告します。

記

募金種別	件 数	金 額	備 考
街 頭 募 金		円	
法 人 募 金		円	
イ ベ ン ト 募 金		円	
そ の 他 募 金		円	

テーマ型募金寄付者名簿

※この個人情報とは、本会の管理及び事業活動上の目的以外に使用しません。

団 体 名								
No.	寄付金 受付日	寄付者名	郵便番号	住 所	連絡先	寄付金額（円）	県共同募金会 領 収 書	摘 要
1							要 ・ 不要	
2							要 ・ 不要	
3							要 ・ 不要	
4							要 ・ 不要	
5							要 ・ 不要	
6							要 ・ 不要	
7							要 ・ 不要	
8							要 ・ 不要	
9							要 ・ 不要	
10							要 ・ 不要	
合 計				件		円		

請 求 書

テーマ型事業助成金予定額決定通知に基づいて以下の通り請求します。

豊田市社会福祉協議会 様

令和 年 月 日

金 円	下記口座へ振込みください
	銀行名 (支店名まで記入してください)
事業名	口座番号
上記のとおり請求します。	口座名 (名義人)
〒	
住所	年 月 日
団体名	検収者 印
印	

年 月 日

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会長 様

団体名

氏 名

年度地域福祉活動に関する助成金完了報告書

このことについて、下記のとおり助成金の報告をします。

記

- 1 助成金の種別 ア) 地域福祉事業助成金
 イ) ボランティア活動助成金
 ウ) 自治区福祉活動助成金
 エ) 子どもの支援に関する活動助成金
 オ) テーマ型事業助成金

※該当するものに○を付けてください。

- 2 助 成 金 額 金 円

- 3 添 付 書 類 ・ 地域福祉活動完了報告書
 ・ 内容の分かる資料を添付してください。

地 域 福 祉 活 動 完 了 報 告 書

事 業 名			
主 催 者			
担 当 者 名	電話		
住 所			
開 催 時 期			
開 催 場 所			
対 象 者			
事 業 内 容			
実 施 報 告			
本事業の決算	項 目	金 額 (円)	使 途
	合 計		

※実施事業ごとに記入してください。